

障害児学童保育に関する調査研究Ⅱ — 障害児童・生徒をもつ保護者調査から —

恒次 欽也* 三浦 栄子* 森本 尚子** 日暮 眞**

Ⅰ. はじめに

1) 児童クラブ(学童保育)の現況

日本子ども家庭総合研究所(1999)の放課後児童クラブの実施状況調査によると、現在の児童クラブ数は全国で9143カ所であり、エンゼルプラン緊急保育対策等5カ年対策の最終年度(1999年度)を待たずに目標とする9000カ所を超えている。エンゼルプランには最終年度を経過しても達成が困難とされる事業が多い中、優良事業とされるものの一つである。ただし、これもエンゼルプランがスタートした時点ですでに8割強達成されていたことや、改正児童福祉法が後押しをして各自治体が整備を始めたことが大きな要因となっていると思われる。さらに、この調査では児童クラブへの取り組みを活発な第1ランクから第5ランクまで分けている。この取り組みの活発さはその市(区)町村の7から9歳児の児童数の何%が児童クラブに登録しているか、これを実施状況として定義づけている。第1ランク(50%以上)の市(区)町村数は12カ所(北海道朝日町、岩手県松尾村、栃木県足尾町、富山県大山町、大阪市?〈実態は異なるとの指摘がある(全国学童保育協議会調べ)〉)、広島県宮島町、同豊平町、山口県大島町など)、第2ランク(16%以上50%未満)158カ所、第3ランク250カ所(10%以上16%未満)、第4ランク(6%以上10%未満)334カ所、第5ランク507カ所(6%未満)であり、残りの市(区)町村は未設置(0%)であった。全国では7.8%である。未設置市(区)町村がおおよそ全市(区)町村の7割超である。実施状況が高いということは児童クラブが普及しているといえるが、ランクの分け方が妥当性に乏しいことや未設置の市(区)町村

が全体の何%にあたるか、ということや児童数の規模に応じた分析などが必要である。

2) 新エンゼルプランについて

新エンゼルプランが先日策定され、公表された。ここでは全国厚生部(局)長会議資料(平成12年1月17日厚生省児童家庭局)に基づき、児童クラブに関してのみ概観したい。

新エンゼルプランは「従来のエンゼルプラン及び緊急保育対策等5か年事業を見直し、平成12年度を初年度として、平成16年度までに重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画として、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の関係6大臣の合意より策定したもの」である。

この中で、児童健全育成対策の一環として、児童館の積極的な活用がうたわれている。とくに厚生施設の整備等にかかわって「地域における子育て支援や中・高校生等の居場所等児童健全育成の拠点として活用していくことが重要である。」と位置づけている。このため、「平成12年度予算案においては、児童館等の補助基準面積に地域の子育て支援のための相談室、中・高校生等の活動のための創作活動室及び地域交流スペースを追加」している。

さらに、民間児童厚生施設等活動推進事業について従来から補助を行っているが、平成12年度予算案においては、民間児童館の活動の充実を図るために、表に示すような新規事業が行われることになった。

表 放課後児童生活指導援助事業

ア 放課後児童生活指導援助事業

自主的な運営を行う民間児童館が、昼間保護者のいない少人数の放課後児童に対して、生活の場を提供し、指導・援助を行う事業で放課後児童クラブの補助対象となっていないものに対し補助。

* 愛知教育大学教育学部特殊教育教室

** 東京家政大学家政学部児童学科

※補助事業の要件

・昼間保護者のいない小学校低学年の児童が10人以上であること

・上記児童に、適切な遊び及び生活の場が与えられること。

※補助基準額

1か所あたり年額973千円

※負担割合は国3分の1、都道府県3分の1、市町村・社会福祉法人等3分の1又は国3分の1、指定都市3分の2

※補助か所数及び予算額

100か所32百万円

さらに、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については「引き続き事業の普及を図る必要があることから、新エンゼルプランにおいて実施か所数を計画的に増やすこととし、平成12年度から平成16年度までに全国で11,500か所とする目標を設定したところである。平成12年度予算案においては、500か所の増を図ることとしている。」

新エンゼルプランの中で注目されるのは、表1の「ア 放課後児童生活指導援助事業」で、これは「自主的な運営を行う民間児童館が、昼間保護者のいない少人数の放課後児童に対して、生活の場を提供し、指導・援助を行う事業で放課後児童クラブの補助対象となっていないものに対し補助」するものであり、これは「昼間保護者のいない小学校低学年の児童が10人以上であること」や「上記児童に、適切な遊び及び生活の場が与えられること」を補助条件にしている。つまり、改正児童福祉法による児童クラブは児童数をおよそ20名としており、これを10名以上とすることにより、民間の児童館において小規模の児童クラブに対する支援を可能としたことにおいて意義があるといえる。これが将来、民間児童館のみならず、小規模児童クラブへの支援につながっていけば、もともと人口規模の小さい、つまり、児童数の少ない地域での児童クラブ設置への道を開くことになるだろう。また、障害児を受け入れていきやすくなるし、場合によっては、従来の少人数の障害児のための児童クラブが民間児童館の認定を受けられれば支援を得られることにもなるだろう。

3) 障害児の児童クラブに関して—全国学童保育

協議会最新調査資料（1999）から

同会のまとめによると、1993年5月と、1998年5月とを比較して、

①障害児が入所している市（区）町村数は29.0%から34.2%へ、283市（区）町村から514市（区）町村へ（回収率からの推計による）、

②障害児が入所している学童保育数は902カ所（14.3%）から1689カ所（20.7%）へ（回収率からみた推計では1074カ所から1990カ所へ）、

③入所している障害児数 1437人から2627人へ（回収率からみた推計では1710人から3090人へ）、

④自治体の障害児加算 「ある」23.5%（内公営50.5%）から22.0%（内公営79.4%）へ

公営でなく補助金の加算があるは、23.5%から22.0%、公営でなく補助金の加算がない37.8%から16.0%へ

⑤指導員の加配 「ある」33.2%（内公営72.8%）から41.2%（内公営78.6%）へ

であるという。

さらに、1993年度との比較からみた特徴を下記のようにまとめている。

○障害児の入所している施設数、児童数ともに5年間で1.8倍に増えている。

○障害児のいる学童保育がある市（区）町村の割合は34.2%で、1993年との比較では5.2ポイント増えているが、約6割強の市（区）町村の学童保育には障害児が一人も入所していない（できていない）。

○障害児の入所している学童保育数の割合は6ポイント増加しているが、まだ全体の2割強にとどまっている。

○障害児のいる学童保育では補助金の加算や指導員の加配は次のようになっている。

*障害児の受け入れにあたって補助金の加算がある市（区）町村（公営以外）は、障害児のいる学童保育のある市（区）町村のうちの22%。補助金加算のない市（区）町村は16%と20ポイントも1993年と比べ減少している（受け入れている学童保育の公営の比率が高まり、公営以外では補助金加算のない学童保育の比率が減少している）

*指導員を加配している学童保育のある市（区）町村の割合は4割強で、1993年と比べて8ポイント増えている。このうち8割弱が公営である。公営以外では指導員の加配が少ない。（全体の学童保育数の50%は公営）

全般的にみると障害児の受け入れは進んでいるが、公営であるか否かによることや、障害児をまったく受け入れていない市(区)町村があいかわらず多いことがわかる。これを推進していくには行政の支援が必要であることはいうまでもない。

4) 本研究の目的

昨年度は障害児の放課後児童健全育成(学童保育)に関しては全国の学童保育所をランダムに選んで予備的な調査研究を行い、その結果を恒次ほか(1999a,1999b)にまとめ、報告したところである。

本研究の目的は障害のある子どもたちに日頃、密接に関わっている保護者が彼らの放課後活動に関してどのように感じているかの意識を調べるたことである。

昨年度も指摘したように、少子化や学校週5日制、さらには障害をもつ子どもたちが社会の中で受け入れられ、生活していく基盤作りのひとつのあり方としても障害児の放課後活動をどのように支援していくかという課題はつねに重要である。そして、放課後活動を支援するための、その一つの方策が児童クラブの活用である。実際には民間であれ、公営であれ、上に述べたように徐々に障害児の受け入れは十分ではないが進んできている。とりわけ、いずれは量的な拡大よりも質的な充実が求められていくことであろうことはいうまでもない。質的な充実は施設整備面や専門的な指導員の確保、研修体制などである。

さらに、障害児にとっての放課後活動の問題は、学童期にとどまるものではなく、中学校(中学部)、高校(高等部)へ進学してもつきまとう問題でもある。健全児・者であれば自らの興味や関心に応じて、さまざまな放課後活動(場合によってはアルバイトなど)が可能であり、その活動に保護者が関わりを持たなくてはならないということは加齢に伴って少なくなっていくはずである。そこで、本研究では、学童期にとどまらず、養護学校の中学部・高等部に通学している生徒の保護者にも目を向けて調査を実施することにした。

また、放課後活動を支える仕組みは児童クラブが最適であるとは限らず、保護者のニーズとしてどのような仕組みを望んでいるかについても調査検討した。なお、放課後活動としては通常の学期中の放課後がそれにあたるわけであるが、今回は

長期休業中(夏休み、冬休み、春休み)と休日(日曜日、学校が休みの土曜日、祭日)に関しても同様の調査を実施した。これは学期中の放課後とはまた違った対応や状況があると思われる、それにそった要望もでてくるものと考えられたからである。

II. 研究方法

1. 質問票の作成

上に述べたように本研究の目的は障害児のための学童保育に関する保護者への調査である。そこで、「「障害をもつ子の放課後」実態調査団編1996年「障害をもつ子の放課後」実態調査団調査報告書 この声が聞こえますか 障害をもつ子の親達814人の叫びとささやき」の調査を参考にアンケートを作成した。

調査項目はおもにつきのようなことがらである。

- ①現在の子どものたちの学校外での過ごし方(放課後・休日・長期休業中)
- ②現在の学校外での過ごし方に対する意見
- ③子どもの余暇生活や育児に対して望む、具体的支援および仕組み
- ④学童保育に対する意見
- ⑤母親の就労状況などである。

2. 調査方法

1) 調査対象者

A県内の県立1校並びに、N市立2校の知的障害児を対象とした養護学校に在籍する児童・生徒の保護者およびT市内の普通学級に併設される障害児学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象とした。

アンケート配布の内訳は、3校の養護学校に在籍する小学部183名、中学部131名、高等部272名と、障害児学級に在籍する小学校6校の計30名、中学校5校の計22名で、総数638名分配布した。

回収数は養護学校小学部86部、中学部69部、高等部108部と、小学校障害児学級19部、中学校障害児学級11部、不明3部、合計296部であった。回収率は46.4%であったが、回答任意の郵送回収であり、設問や自由記述も多いことから妥当な数値であると思う。

障害種別は重複回答で、知的障害44.4%で最も多かった。ついで、自閉症・自閉的30.3%、ダウン症16.2%などであった。

男子は67.0%、女子33.0%である。

2) 実施方法

各学校の学級担任を通して配布した。質問票には回答が任意であり、無記名であること、統計的に処理されること等の注意書きを載せた。また、回収方法は郵送法であった。

3) 実施時期

平成11年11月中旬から12月上旬におこなった。

Ⅲ. 結果および考察

ここではいくつかの領域に絞ってその結果を述べ、考察することにした。とりわけ、学年間の差を中心にみていくこととする。この場合、各項目と学年とのクロス集計をし、 χ 自乗検定で有意となったものだけをとりあげる。なお、ここでとりあげる学年間差は、小学校・小学部低学年（1から3年生、以下低学年）、小学校・小学部高学年（4から6年生、高学年）、中学校・中学部（中学）、高等部の4群である。小学校・小学部を高学年、低学年に分けたのは、児童クラブは通常、低学年までが適用年齢になっているからである。

1. 主な単純集計結果

1) 学外での生活と活動

a. 遊べる友達の有無

・遊べる友達はいない 76.5%

遊べる友達は4分3がいない。

b. どのように過ごしているか

・放課後主に過ごす場は自宅 95.9%

・休みの日は自宅 91.2%

・長期休暇中も自宅 91.8%

ほとんどどのような場合でも自宅ですごすが90%を超えていて行き場のないことがわかる。

c. 誰と過ごしているか

・一緒に過ごすのは母 52.0%ひとり35.4%

・同休日では母38.6%父30.5%ひとり25.6%

・同長期では母51.4%父12.6%ひとり28.6%

誰と過ごすかも主には母親であり、休日は父親が増えてくる。しかし、ひとりですごす方がきょうだいと過ごすよりも多く、きょうだいが良き理解者として関わるにはまだ時間が必要であること

がわかる。

d. 何をしてすごしているか

・何をしてすごすかTV等77.8%ない19.5%

・同休日 TV等77.4%ない18.5%

・同長期 TV等77.4%ない18.2%

すごしかたは7割強がTV等（ビデオ、TVゲーム含む）であり、これは実際にはひとりですごしていることを意味しているだろう。自閉傾向の児が約30%にいるが、これを考慮に入れても多いように思われる。

e. どのようにすごしたいか

・すごし方（希望）親子で外出53.5%

屋内で好きなこと42.1%

すごし方の希望は外出が半数を占めるが屋内で好きなようにすごさせたいとする保護者も多い。家庭内で積極的に何かに取り組むというよりも行き場がなく、親と一緒に外出しなければならないという事情を勘案すれば、消極的な選択肢としてあげられることにもなるだろう。

・同長期 親子で外出56.6%

屋外で友達と41.8%

これも長期休暇になると友達と屋外ですごして欲しいという願いがでてくる。障害児にとっての友達の形成の困難さが現れているように思う。健常児童・生徒ではとりたてて採りあげるような事項ではないからである。障害児が友達（相手が障害があるなしに関係なく）をもち、それを維持していくためには親同士の強い絆が必要であるばかりでなく、乳幼児期から地域で多くの子どもたちと関わっていく中で培われていくものがあるように思われる。この関係を維持していくのは並大抵のことではないだろう。

f. 現在の過ごし方の満足度

・すごし方の満足度 普通51.4%不満40.8%

・同長期 普通41.2% 不満53.3%

現在のすごし方には通常で約4割、長期休暇中で約5割を超え、長期休暇中の子どもたちのすごし方により不満をもっていることがわかる。おそらく健常児でもそうであろうが、障害児の場合、とりわけ家庭内ですごすことが多くなり、それが親にとってもストレスになっているもののように思える。

2) 児童クラブ

a. 児童クラブの知識

・知っている78.2% 知らない21.8%

8割弱が知っている。ただ、知識の有無をたずねただけなので具体的にどの程度の知識を持っているかは不明である。

b. 学童保育への通所

- ・通った(っている) 7.2%
- ・通わせたい 条件付き60.3%
- ・通いたくない 36.0%

通った・通っているが約7%しかいない。A県内では障害児を受け入れる児童クラブが少ないものと推測される。さらに、母親の就労が困難であったり、受け入れてもらえるかどうかという点でははじめから期待感が乏しいようにも思われる。

今後の通所では4割弱が通いたくないとしているが理由を問わなかったので不明であるが、児童クラブに通っていない理由として必要がない30.9%、考えたことない41.7%、近くにない28.4%、年齢制限23.5%、障害児を受け入れない24.9%であり、これらのことがおそらくその理由に当てはまるものと推測できる。

c. 母親の就労について

- ・母親の就労 はい38.5% いいえ61.5%
- ・今後の就労 働きたい 20.5%
- 働きたくない23.3%
- ・就労条件 安心して預けられる59.7%

母親は6割強が働いておらず、その理由として、家事・育児の両立困難41.5%、子どものために40.3%、家事・育児に専念21.6%などがあがっている。子どもや家庭を優先せざるを得ない、あるいはそうしたいということであり、もし働くとしても安心して子どもを預けられることがおおきな条件となっている。したがって、この条件整備が課題になっている。

d. 放課後を有意義にする仕組みとして

- ・望む仕組み 緊急時・一時的に 68.7%
- 年齢に関係なく 65.0%
- 地域に理解される 56.2%
- 就労に無関係に 52.9%

しかし、親たちが望む社会的な仕組みは緊急時や一時的に、年齢に関係なく、地域に理解されるものが必要であり、さらに、こうした仕組みは母親の就労とは関係なく利用できるものが望まれている。これは「ショートステイ」などが該当する。

2. 学年間の差について

学年間の差は多くの項目ではおおきな違いはなく、そういう意味では障害児の年齢に関係ないところが多い。ただ、その中でやはりいくつかの項目で違いがあり、それについて検討したい。

1) 放課後に過ごす相手

低学年では母親72.7%、ひとり16.4%、高学年は母親58.8%、ひとり29.4%、中学では母親50.6%、ひとり34.2%、高等部は母親39.3%、ひとり49.5%であった。あきらかに学年の上昇に伴い、母親からひとりですごすへ移行していく様子がわかる。これは一つには障害児が徐々に成長・発達して親の手がかからなくなってきたという自立しつつあることを示している。しかし、これはあくまでひとりであって、その他のきょうだい(低学年5.5%、高学年7.8%、中学11.4%、高等部1.9%で中学まではあがるがその後急減してしまう)や父親、友達との関係が深まるわけではない。自立とともに家族の他のメンバーや友達へと拡がるのが望まれるが、現状では上記のように家庭外での活動の場がなく、友達がいない以上困難な課題であると思う。

2) 長期休暇中に過ごす相手

これも1)とほとんど同じ傾向を示して、低学年では母親67.3%、ひとり14.5%、高学年は母親57.7%、ひとり19.2%、中学では母親50.0%、ひとり25.6%、高等部は母親40.2%、ひとり43.0%であった。長期である分、父親がお相手をしているがそれは各学年を通じて10%から15%弱を推移していて、あまり変動がない。また、きょうだいの3%から7%程度であって学年の推移とは関係がないだけでなく、むしろ、日頃よりも少なくなっている。ほかのきょうだいは長期休業中に家庭外の活動などが増えるのに対して、障害児はほとんどかわりがないためだろう。

3) 何をすすすか

休日「室内で友達・家族と遊ぶ」は低学年34.5%、高学年32.7%、中学29.1%、高等部17.6%と減少していく。同様に長期休業中でも低学年41.8%、高学年40.4%、中学34.2%、高等部20.4%と減っていく。これは子ども自身が家族や友達を求めることが強い面もあるだろうが、それが学年進行に伴い減少していくのは子どもの世界が本来、加齢に伴って拡がっていくはずのものが狭まっていつていることを示しているように思う。友達関係に限ってみると、乳幼児期は健常児との発

達の差は比較的小さいがその差が徐々に広がっていき、どんどん接点がなくなっていくことのあらわれであろう。

4) 望む過ごし方

ここでは「リフレッシュのために預けられる」において、低学年52.7%、高学年38.5%、中学41.8%、高等部24.1%で低学年ほど、手がかかりそれだけ保護者はストレスが大きく、休息をとりたいという切実な願いがあるのだろう。

「地域や学校のクラブ活動への参加」は低学年7.3%、高学年15.4%、中学19.0%、高等部25.9%で漸増の傾向にある。同様に「青少年学級」への参加も低学年0.0%、高学年3.8%、中学12.7%、高等部22.2%であり、この2項目は年齢が上がるに従ってのことであり、将来を意識した社会参加を願っているものであろう。

「地域の子どもと一緒に過ごせる場」では低学年41.8%、高学年36.5%、中学20.3%、高等部22.2%であり減少していき。低学年で望んでいたものが学年進行に伴い満たされていった結果であるというよりも、満たされないことによる諦めではないかと思われる。

5) 児童クラブへ通っていない理由

理由の中でひとつだけ学年間差が認められた。「付き添いや交通の負担が大きい」であり、低学年18.2%、高学年13.5%、中学11.4%、高等部3.7%で小さい子ほど手がかかるということになるが、これも障害のある子どもたちを受け入れてくれる児童クラブが自宅周辺にないことに起因しているのだろう。

3. 自由記述から

「放課後の過ごし方や活動場所の確保など」に関して以下にとりあげる。

もっとも基本的で重要な悩みとしてあげられるのは、地域に障害児が受け入れられていないことである。たとえば「地域でも特別扱いされ孤立してしまう」や「外に出ると人目が気になり苦痛を感じ、自由に公園などに行けない」などの意見がみられた。こうした地域のあり方は障害児を積極的に家の外に出していこうという親の意欲を減退させるものである。

具体的な場としては、「公共の場（児童館、青年の家、生涯学習センター等）がもっと自由に使えると良い」「運動不足だからスポーツ施設に通

えると良い」「障害児対象のものがあると良い」等「学区の学校の行事に参加したい」「地域の中（各学区）」「養護学校内」「子どもが行きたいと思う場所である」「安全な場である」「地域にあること」「健常児との触れ合い」「障害児専用、優先」「社会人になっても関わっていける場所」「多くの場があり、選択できる」などがあがってきていた。

このようにさまざまであるが、安全であったり、学校を含む公共の場や社会へでることを目指した場であることが望まれている。また、健常児とのふれあいを求める保護者とその反対の保護者もおり、障害児をもつ親たちの意識が二分されることをうかがわせる。そうした意味では親たちにとっても障害児にとってもいくつかの選択肢から自分たちの望む仕組みを選ぶことができれば理想的といえるだろうが、なかなか困難な課題である。

さらに、「専門、経験のある指導員」職員の資質が問われているがこれも子どもを預ける側からすれば当然の要求でもあろう。

次に長期休業中に限ってみると「ショートステイ」といった保護者を支援するものが求められている。先にも述べたように長期休暇中は子どもがずっと家庭内にとどまり、行き場がないために、親子が心理的な閉塞状況に陥ってしまうと推測できる。この状況を打開するには親にとっても、子どもにとっても互いに休息をとることが必要でこれによってあらたな気持ちで互いにすごすことができるものと思う。

4. まとめと今後の課題

以上みてきたように、従来いわれてきていることと重なることであるが、障害児の放課後や休日・長期休業中におかれている状況はかなり貧困なものであり、親たちがさまざまな思い、それも錯綜した思いを抱いて日々すごしている姿が浮かぶ。とくに、長期休業中は通常の放課後とはまた異なったところで悩みを抱えていることがわかった。

さらに、子どもが低学年になるほど、子離れがしたくてもできず、ストレスを抱え込んでいる様子がうかがわれる。このことは親子関係に悪い影響を与えるだろうことは容易に推測できる。親たちの要望から、低学年においては休息が望まれていて、地域の子どもと一緒に過ごせる児童クラブだけでなくショートステイやレスパイトなど、短

期間の親たちを支援する仕組みが望まれている。また、ショートステイがあっても遠いために利用しにくいという意見もある。年長になるに従って、社会に出るための準備としての場の確保が望まれている。

自由記述からみえるものは多種多様であるが、学校施設の有効利用や長期休業中の学校の行事などが期待されている。学校施設の利用に関しては文部省が現在推進しているところであるが、障害児の場合には単なる場の確保ではなく、きちんと障害児を理解し、対応できる専門家が期待されている。つまり、安心して子どもを預けられることが基本的な条件となっているのである。とすれば、児童クラブの指導員の資格の見直しや、研修体制、場合によっては、児童クラブにとどまらない障害児・者をケアできる資格制度（介護福祉士や社会福祉士とは異なるものとして）が必要になるかもしれない。単なるボランティアではなく、一定の研修や実務などを経験した上で成り立つものである。これを児童厚生員や児童指導員に付与していくような形も考えられるように思う。現在、児童相談所の専門職員の資質が問われているように、児童クラブの指導員もまた問われるときがふたたび来るように思われる。

今後、市（区）町村や都道府県の障害児の放課後対策や児童クラブへの障害児の受け入れ問題に関して次年度さらに調査を実施し、全体的な障害児の放課後対策（長期休業中を含めて）に関する提案を含めた報告を行っていきたいと考える。

謝辞：本研究にあたり東京家政大学の安藤厚子氏（日暮研究室）の多大なご協力を得た。謝意を表したい。

注記：

1) 本研究は厚生省平成11年度厚生科学研究（子ども家庭総合研究事業）「要観察児等いわゆるハイリスク児の育児支援及び療育体制の確立に関する研究」（前川喜平主任研究者）分担研究「障害児の家族を含めた保健・医療ケアに関する研究」の研究補助金による。

2) 本研究は文献2)と同一資料であるが独自に再分析し、検討し直したものである。

参考文献・引用文献

- 1) 松本伊智朗;佐藤満;二通論 “障害をもつ子の放課後” 実態調査団報告書 この声が聞こえますか 障害をもつ子の親達814人の叫びとささやき “障害をもつ子の放課後” 実態調査団刊 1996.
- 2) 三浦栄子;障害児の放課後・休日の過ごし方について—その現状と親の望む支援—, 平成11年度愛知教育大学教育学部特殊教育教室卒業論文 2000.
- 3) 日本子ども家庭総合研究所編 平成10年度版全国子育てマップ資料集 1999.3
- 4) 恒次欽也;森本尚子;日暮眞 障害児の放課後健全育成（学童保育）に関する調査研究Ⅰ—本調査実施に向けての予備調査の概要— 厚生科学研究子ども家庭総合研究事業平成10年度研究報告書「障害児の家族を含めた保健・医療ケアに関する研究」 1999a.
- 5) 恒次欽也;森本尚子;日暮眞 障害児学童保育に関する調査研究Ⅰ—その課題と本調査に向けて 治療教育学研究第19輯（愛知教育大学障害児治療教育センター） 1999b.
- 6) 全国学童保育連絡協議会編 学童保育 実態調査のまとめ 全国学童保育連絡協議会編 1999.